

令和3年度 受託調査概要

A. 国

	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
A 1	既成市街地整備	既存市街地における持続可能で多様性のある市街地整備手法の実現に向けた制度改善等検討業務	<p>既存市街地における持続可能で多様性のある市街地整備の実現に向けては、市街地再開発事業や土地区画整理事業等の柔軟な制度活用・円滑な実施、事業完了後の地域の持続的な活性化等が求められるところ、本業務は、制度改正等を見据えた対応方策について、主に下記をテーマとして検討を行った。</p> <p>①都市部及び地方部の駅前等の枢要な地区に存する老朽化・陳腐化したビル群の再生 ②都市基盤等と敷地・建物の立体的・重層的空间利用 ③土地区画整理事業・市街地再開発事業の一体的施行</p>	国土交通省 都市局
A 2	都市施設	都市施設の柔軟な利活用等に関する制度手法検討業務	<p>今日においては都市施設を含むインフラの整備は相当程度進展しており、人口減少・少子高齢化等の社会環境等の変化の中で求められる機能や必要な規範等も変化・多様化しており、新型コロナ危機を契機として、そのような変化・多様化への対応の必要性が増大する中、本業務は、これまでに整備された都市施設の柔軟に利活用に向け、主に下記をテーマとして検討を行った。</p> <p>①都市施設の都市計画・利活用 ②都市アセットの再構築・利活用</p>	国土交通省 都市局
A 3	地下街	地下空間等における官民連携の防災・減災に関する調査検討業務	<p>都市における災害発生時において、都市拠点のなかで重要なインフラのひとつである主要な鉄道ターミナル駅周辺に直結している地下街等における安心安全な避難・防災機能を確保し、平時の活性化を実現するための手法・官民連携・制度のあり方、これから地下空間間の防災対策のあり方等について以下の検討を行った。</p> <p>①地下街における課題の把握と取組の共有 ②地下街の防災対策推進に向けたケーススタディ ③地下街防災推進事業の支援のあり方検討</p>	国土交通省 都市局

B. 地方公共団体

	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
B 1	エリアマネジメント	豊洲グリーン・エコアイランド構想施策支援業務委託	<p>平成23年6月策定の「豊洲グリーン・エコアイランド構想」の構想期間は「始動期」「概成期」「成熟期」としているが、地区的な開発の進捗状況により概成期・成熟期を見直す必要が生じたため、令和元～2年度に、これまでの開発や取り組みの状況を改めて整理し、概成期の修正を含めた「環境ロードマップ（行動計画）」の見直し（暫定版）を検討したところである。令和3年度は、前年度に行った見直し検討の内容を踏まえ、環境ロードマップ暫定版の検証及び更新を行うとともに、「豊洲グリーン・エコアイランド構想」の改訂等を行った。</p> <p>また、構想の中の「エリアマネジメント」のまちづくりについては、令和2年度までに地権者等との検討を継続中だが、本年度も、体制づくりや活動内容についての検討を行った。</p>	江東区

C. 民間等

	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
C 1	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	(仮称) 札幌駅交流拠点北5西1・ 西2地区第一種市街地再開発事業特 定業務代行者選定業務	(仮称) 札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者候補者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。 当機構が中立・公正な第三者機関として、当該再開発事業の特定業務代行者候補者の選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査委員会を設置し、募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業に対し、特定業務代行者候補者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	札幌駅交流拠点北5西 1・西2地区市街地再開 発準備組合
C 2	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	末広町一丁目地区第一種市街地再開 発事業に係る特定業務代行者候補者選 定業務	末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者候補者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。 当機構が中立・公正な第三者機関として、当該再開発事業の特定業務代行者候補者の選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査委員会を設置し、募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業に対し、特定業務代行者候補者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	末広町一丁目地区市街地 再開発準備組合
C 3	市街地再開発事業 特定業務代行者 及び指定管理者 公募・選定	福生駅西口地区市街地再開発事業 民間事業者等参画選定事務局業務	福生駅西口地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者候補者、及び、施設建築物竣工後の公共公益施設の指定管理者候補者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。 当機構が中立・公正な第三者機関として選定事務局を務め、準備組合内に学識経験者、再開発に関する専門家、行政等により構成される選定審査委員会を設置し、募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業に対し、特定業務代行者候補者、指定管理者候補者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	福生駅西口地区市街地再 開発準備組合
C 4	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	西麻布三丁目北東地区第一種市街地 再開発事業特定業務代行者選定手続 き業務	西麻布三丁目北東地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者候補者を公募による選定業務等の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。 当機構が中立・公正な第三者機関として、選定事務局を務め、機構内に学識経験者等の専門家による選定審査委員会を設置して、募集要項・審査基準等を策定し応募のあった企業に対して、公平・公正・透明性を確保して審査委員会業務を実施した。	西麻布三丁目北東地区市 街地再開発組合
C 5	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	赤坂七丁目2番地区第一種市街地再 開発事業特定業務代行者選定業務	赤坂七丁目2番地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者候補者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。 当機構が中立・公正な第三者機関として、当該再開発事業の特定業務代行者候補者の選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査委員会を設置し、募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業に対し、特定業務代行者候補者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	赤坂七丁目2番地区再開 発準備組合
C 6	市街地再開発事業 工事施工予定者 公募・選定	八重洲二丁目中地区第一種市街地再 開発事業工事施工予定者選定業務	八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な工事施工予定者候補者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。 当機構が中立・公正な第三者機関として、当該再開発事業の工事施工予定者候補者の選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査委員会を設置し、募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業に対し、工事施工予定者候補者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	八重洲二丁目中地区再開 発準備組合
C 7	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	岡山市野田屋町一丁目2番3番地区第 一種市街地再開発事業特定業務代行 者選定業務	岡山市野田屋町一丁目2番3番地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者候補者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。 当機構が中立・公正な第三者機関として、当該再開発事業の特定業務代行者候補者の選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査委員会を設置し、募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業に対し、特定業務代行者候補者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	野田屋町一丁目2・3番地 区市街地再開発準備組合
C 8	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	三田小山町西地区第一種市街地再開 発事業に伴う特定業務代行者選定事 務局業務	三田小山町西地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者候補者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。 当機構が中立・公正な第三者機関として、当該再開発事業の特定業務代行者候補者の選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査委員会を設置し、募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業に対し、特定業務代行者候補者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	三田小山町西地区市街地 再開発組合